

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第4回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会		
日時	令和3年10月26日(火) 午後1時30分～午後3時30分		
場所	芦屋市役所 南館4階 大会議室		
出席者	部会長 平野 隆之 委員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 東郷 明子, 針山 大輔, 辻原 永子, 納谷 周吾, 谷 仁, 桑田 敬司, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 中山 裕雅 欠席委員 澤田 喜博, 安達 昌宏, 大嶋 三郎, 杉田 俱子, 谷口 稔彦 関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広 係長 宮平 太 主査 高木 信昭		
事務局	福祉部地域福祉課	課長	山川 尚佳
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	係長	阿南 尚子
	〃	課員	梅木 佳奈
	〃	課員	梅林 健祐
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 第4次芦屋市地域福祉計画素案について

イ 概要版の作成について

ウ その他

2 提出資料

(1) 資料1-1 令和3年度第3回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会での意見まとめ

(2) 資料1-2 第4次芦屋市地域福祉計画(素案)

(3) 資料2 第4次芦屋市地域福祉計画の概要版の作成について

(4) 当日資料1 3つの推進目標(I~III)と20施策(①~⑳)の関係図

(5) 当日資料2 主な関係課

※その他の議事で使用した資料一式は、意思形成過程であるため非公開

3 審議内容

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中12人の出席により成立

(2) 議 事

<平野部会長>

本日は地域福祉計画素案及び概要版についての協議、その他で岩園小学校の避難所開設運営マニュアルについてご紹介いただきます。それではまず、地域福祉計画素案についての議

論を進めたいと思います。よろしく申し上げます。

ア 第4次芦屋市地域福祉計画素案について

<事務局：阿南>

資料1-1，資料1-2，当日資料1，当日資料2を基に説明

<平野部会長>

資料1-1の委員の皆さんからいただいた意見を，具体的に資料1-2の素案へ反映している説明がありました。1点確認です。計画書の各施策の最後に「計画策定に関する会議等での意見」の内容は，資料1-1で整理していただいた意見も含まれていますか。

<事務局：山川>

資料1-1の意見までは含めていません。

<平野部会長>

ページの割り振りもあると思いますが，十分計画に反映できていない意見で残しておいた方がいい意見は追加していただければと思います。

では，他に確認しておきたいことがありますでしょうか。

<納谷委員>

大変よくできた素案になっていると思います。ひとつ言うと，我々が地域で接している団体にコミュニティ・スクールがあります。福祉側からコミュニティ・スクールはどのような捉え方をしていますか。資料1-2の素案には，コミュニティ・スクールが出てきません。コミュニティ・スクールはかなり大きな存在で，スポーツクラブをはじめ，様々な文化的・教養的な活動にも取り組んでいます。うまくマッチングして福祉教育などを推進することができれば，単なる習い事ではない何かの価値が生まれるのではないかと思います。

当日資料2の主な関係課として，施策4にコミュニティ・スクールを所管している生涯学習課があってもいいと感じました。

<平野部会長>

以前，広報紙でコミュニティ・スクールの特集記事を見たことがあります。素晴らしい活動をされている印象を持っています。

<中山委員>

地域づくりとして，コミュニティ・スクールは一つのプラットフォームになっています。地域福祉というよりは地域づくりの観点で協働できるのではないかと思います。

<平野部会長>

資料1-2の73ページの施策19にある「若い世代」とは，コミュニティ・スクールを利用している世代よりも若者を指していると思いますので，コミュニティ・スクールを計画に盛り込むならば，まちづくり活動などの部分かと思います。

<社会福祉協議会：山岸>

コミュニティ・スクールへは，46ページの施策9にある地域発信型ネットワークの小地域福祉ブロック会議の際に案内を出しています。活動に地域差があり，福祉の領域やまちづくり活動にも積極的に参加いただいている地域もあります。いくつかは社会福祉協議会とも密接に関わっており，自治会や老人会等とも協働して子ども分野での地域活動に参加しているという認識ですので，計画に加えるならばこの辺りかと思います。

<辻原委員>

コミュニティ・スクールの方は，毎年ハロウィンの時に集会所に回って来ます。私は集会所の世話人として活動しておりますので，去年は親子で200人ほど来られてお菓子を200人分渡しました。今は250個のハロウィンのかぼちゃを折り紙で折って，顔を描いて準備しています。集会所の世話人はそういった交流が結構あると思います。

<事務局：山川>

主な関係課について，19の施策の中に生涯学習課も含めたいと思います。その辺りからつながりを持っていきたいと思います。

また、民生委員・児童委員も活動されている子育て応援団という任意の団体に、コミュニティ・スクールの方も参加しています。見守り活動やスタイ作りなど、既に一緒に取り組んでいることもありますので、これからもいい関係を作っていきたいと思います。

<平野部会長>

94ページの用語解説の中にはコミュニティ・スクールの記載がありますが、せっかく意見をいただいたので、施策19や施策12の辺りにコミュニティ・スクールを含めるといいと思います。施策6でもいいかもしれませんし、コミュニティ・スクールの活動内容について記載をお願いします。

<佐藤委員>

施策5の題名に「プラットフォームの設置」とありますが、プラットフォームと聞くとどうしても駅のプラットフォームを想像してしまいます。環境、整備、基盤づくりということ調べて理解したのですが、用語の説明の中でプラットフォームを説明していただけると嬉しく思います。

<平野部会長>

確かに最近、福祉ではよく「プラットフォーム」という言い方をします。日本ではイメージがしにくいですが、ヨーロッパなど海外のプラットフォームだと乗り入れて他の国に出て行くという乗り入れ自由であるイメージがあります。プラットフォームが設置されていると入ってきてもいいし、不備があれば出て行ってもいいというような乗り入れ自由というニュアンスです。議論する時に例としてよく使われています。

<事務局：山川>

資料編に掲載予定の用語の説明はまだ十分に整理できておりませんので、精査したいと思います。

<佐瀬委員>

施策5のタイトルにはあるのに、内容に「プラットフォーム」という言葉が出てきていないと思いました。内容にも説明がある方が分かりやすいと思います。

<平野部会長>

施策5は進行管理の内容だったと思います。地域発信型ネットワークの内容はここに入りますか。

<事務局：山川>

地域発信型ネットワークを再構築しながら進行管理を進めていくということで、第1章で図示していたものを施策5に移しています。

<平野部会長>

佐瀬委員の発言は施策5の取組の推進方針①に関してで、内容をもう少しプラットフォームに寄せて記載する必要があるということでした。進行管理に沿った文章をもう少し増やした方がいいと思います。また考えましょう。

<佐瀬委員>

だいぶ計画が書き込まれた印象です。字が多いので、イラストや図があると嬉しいです。高齢者施策に関わっている私からは当日資料の関係図にあまり違和感はありませんが、市民が見た時に「第2層協議体づくり」と表記があると、「第1層協議体」はどこにあるのかと感じてしまうと思います。

また、高齢者に対する取組の記載がありますが、障がい者や子育ての領域で類似した取組はありませんか。障がいのある人の居場所づくりの話になった際、地域の中やつながりづくりといったところで専門的に取り組んでいるような仕組みはないのかと感じました。書いてもらえると自分はどこに参加できるかや、自分の子どもに障がいがあった時に、ここで助けてもらえるとといったことが分かるといいかなと思います。障がい者や子育ての領域で、何かポイントになるものをこの図に記載できるといいと思いました。

<平野部会長>

工夫してみたいと思います。

<橋野委員>

当日資料の図について、施策1～20まで色分けしていますが、色分けした理由が分からないので、分かるようにした方がいいと感じました。

<平野部会長>

施策の分類であるA B C Dの色分けだと分かるよう、工夫していただければと思います。

<東郷委員>

民生委員・児童委員は精一杯活動をしており、これ以上することはあまりないと思いますが、スタイを作って赤ちゃんが産まれた家に子育て情報と一緒に届ける赤ちゃん訪問などの子育て支援の取組もあります。計画書にたくさん民生委員・児童委員の記載がありますが、子どもや障がいのある人への支援のことが抜けていると思いました。

<中山委員>

小地域での福祉活動として子育て支援を行っていることは、どこかの施策の現状に記載できないかと思っています。また、民生児童委員協議会が主催している「福祉を高める運動研究会」は県内では本市のみ実施しており、芦屋ならではの活動となっています。これは民生委員・児童委員と情報共有しながら一つ一つ見守り支援を進めていく非常に重要な取組になっているので、このことについても記載できればと思います。

<平野部会長>

記載しやすいのは施策14でしょうか。推進方針①に、芦屋独自の活動の蓄積があるということをもう少し具体的に記載いただきたいと思います。さらに、子育て支援への広がりに向けて民生委員・児童委員に期待したいといったことも記載し、児童のことにも触れていただくかたちがいいかと思います。施策9に記載すると、地域発信型ネットワークに引き寄せられてしまうので、施策14に記載する方が民生委員・児童委員の主体的な活動を書き込めるのではないかと思います。今は一般的な見守りをしている記載となっていますので、子育てなどの分野を含めた書き方をして、充実させていくことでよろしいでしょうか。より具体的に児童の視点を入れて、内容を補強したいと思います。今の書き方だと高齢者のイメージが強いと感じます。

<桑田委員>

計画の中でいろんな団体の取組や役割がきれいにまとまっていて、非常によくできていると思います。地域福祉計画と地域のいわゆる商売人、事業者との関係が、皆さんが見て特に違和感がなければこれでいいのかなと思いました。

計画を見たところ、「商工会」という単語は施策20の計画策定に関する会議等での意見として1か所あり、「商工会の会員の店舗で、社会福祉のイベント告知等の支援を行うことはできる」という書き方です。イベントでお店を出したり餅つきをしたり、イベント時には地域の商店街やお店も関わってきますし、商売人と言いながらその地域に住んでいる意味では芦屋市民ですので、地域住民という捉え方もできます。

計画の中には企業、事業者や専門家といった単語が出てきます。この表現が、デイケアサービスの事業者や成年後見人制度を扱うような弁護士といった一定の職種の方のことを指しているのか、それとももっと広義の意味で市内の事業者、商店街、商工会などを巻き込んだ意味合いなのかが不明瞭だと感じました。

当日資料の図にも商店街や商売人の記載がないので、商売人の役割は広報活動であるポスターの掲示などだけでいいのか、地域福祉との関わり方はそれくらいでいいのかと思ったりしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

<平野部会長>

例えば42ページの地域の力を生かした新たな就労プログラムですが、実際にはいきなり就労するのではなく、練習からスタートします。他の自治体では、長く引きこもっておられた人、対人関係をうまく築くことのできない人が、地元の商店などで練習するという例があります。長く地元で商売をやってきた人ならではの若者への期待や、地元の子たちにうまく社会に参加してほしいという思いの実現に向けた取組の例をいくつも見たことがあります。そ

ここで継続して働くというよりは、一定期間のみ働くものです。

障がいの分野では、障がいのある人が力を付けるため、親のように関わる職親といった仕組みがあります。地域福祉の側面から、このような役割を期待したいという思いがあります。施策7の取組の推進方針で「市内の企業」という記載方法になっているので、地元の商工会のイメージがすぐに浮かんでこない感じがします。他の自治体の地域福祉計画の中で、そういう書き込みがあったこともありますし、そういった実績やそういったことを目指して商売をしている方がいると記載しやすいですが、何かご存じですか。

<橋野委員>

リードあしやでは、コミュニティビジネスを進めています。1階のオープンスペースのキッチンで、事業を立ち上げたい人のトライアルの場としてお貸ししています。商工会に加入されている方で、若者のカフェのトライの場として活動を始めた方もおられます。

就労とは別に、お店を運営している方が、コロナ禍に一人親家庭の支援としてお弁当を安く提供したり、無料で配布するといった活動をしています。また、商品代金の一部を寄付として預かり、母子家庭や施設に渡すという活動をしている方たちが、芦屋市内にたくさんいます。また、リードあしやでは、「ソーシャルナイト」という夜の社会貢献という場を持っており、そこで活動紹介をしています。社会貢献やそういう活動に結びついたことをしている方はたくさんおられます。

<平野部会長>

軌道に乗っていた「こえる場！」の活動がコロナ禍で難しくなったこともあり、全体として民間の事業所の方々の登場が少なくなっています。お二人の発言がありましたので、後ほど相談をしていただき、工夫して書き込むことを検討していただければと思います。

<桑田委員>

具体的な活動を計画に新しく入れることが難しいのであれば、26ページの地域の範囲で、町内会区域では地元商店街、芦屋市全域では商工会といったように、団体として市内の障がいのある方にもいろいろなかたちで関わっていることを記載したり、当日資料1の小地域福祉活動の団体に追加してみたりすることもできると思います。また、市民活動とのつながりづくりに地域の商店街、商売人、商工会といったように、目に留まるように工夫して記載すれば、商売人も地域づくりに協力しているということが伝わるのではないかと思います。

<事務局：山川>

施策10の48ページには社会福祉法人が最初に記載されていますが、民間事業者も入った社会貢献プログラムの推進ということで、協力事業者による地域見守りネットワーク事業を、社会福祉協議会を中心に実施していただいています。これは商店街の方にもご協力いただいている活動だと思っています。協力していただける商店を広げていきたいので、計画に商店や商店街を入れさせていただきたいと思います。

<平野部会長>

実際に労働力不足や後継者不足の問題は、芦屋市でも起こっていますか。

<桑田委員>

代表が60代の方は、半数以上が後継者不足に悩んでいます。子が事業を継いでいるパターンは珍しく、どこも後継者不足ということは聞きます。M&Aと言って、企業同士をくっつけ、直系に譲らなくても事業を残していくといった動きには国や県からも支援があり、事業承継の補助もしっかりあります。

西宮、神戸と比べると、芦屋市は商工会会員が非常に少なく、規模も小さいため、表面化してこないだけです。代々営んでいるところが多いので、地域のお祭りやコミュニティ・スクール、いろいろなイベントに積極的に協力する商売人が多いのも芦屋市の特色です。

<平野部会長>

社会に慣れていくために、店舗でトレーニングをするプロジェクトが立ち上がっていくとすごくいいと思いました。計画に書くかどうかは別として、議論のきっかけにそういう場をうまく設定していただくような機会があればいいと思います。若い人へのアプローチを計画

の中に入れ込むという時代的要請も高いと思います。

<東郷委員>

芦屋市役所の前で、商工会の人がお弁当を販売していましたよね。そのような取組を実施してPRすると、活性化できて皆に知ってもらえるのではないかと思います。

<桑田委員>

11月に第2弾のイベントがあります。この取組はコロナ禍で集客が難しい飲食店を応援する企画で、持ち帰りの機会を増やすことが狙いです。この企画がとても好評をいただいたので、例えば地域福祉の観点から、障がいがあり就労が困難な方と一緒に活動することや、職業訓練的に簡単な接客の場として、店側は商品を提供し地域の方々は人を出すといった取組など、そういったことはすぐできる話ですので、ぜひ前向きに検討していきたいと思います。

<平野部会長>

どこかに商店の取組を記載いただければと思います。

<佐瀬委員>

実際には様々な活動をしているのではないのでしょうか。例えば、見守り110番などは芦屋市で行っていますか。

<桑田委員>

子ども110番のプレートについては、商工会で案内して商店街や店に貼ることができる方には掲示をお願いしています。常時開いている店舗には掲示してほしいということでしたので、協力させていただきました。ただ、民生委員・児童委員やコミュニティ・スクールほどは活動していませんので、あまり大きなことは言えません。

<佐瀬委員>

様々な場所に相談場所を作ることは難しいと思います。薬局など困っている方をキャッチしやすい場所から、市や民生委員・児童委員に相談するというのを、高齢者110番という名称を付けて活動している自治体もあります。いろいろなアイデアをかたちにすることができるととてもいいですし、アイデアを計画に記載できるといいと思いました。

<平野部会長>

記載する場所、方法など検討しなければなりません、仕掛けが重要だと思います。計画書の字が増えると写真が少なくなる関係もありますが、絵や写真があるといいと思います。

イ 概要版の作成について

<事務局：山川>

当日資料2を基に説明

<平野部会長>

楽しい作業ができればいいと思います。計画書を要約するかたちではなくてもいいと思います。

<針山委員>

作成するプロセスに関わってもらうことで触れたり、学んだり、考えたりすることが重要だと思っています。意見としては、出来上がったものももちろんですが、面白いことをやろうということがモチベーションになるといいと思います。

<平野部会長>

こういった人に入ってもらおうと上手くいくのでは、といった人をご存じありませんか。

<橋野委員>

あしや部の高校生に声を掛けました。しかし部活や学校があるので、参加できるとすると土日が良いと言っていました。時間の規制があるので難しいという話もしています。時間の融通が利く大人と一緒にしたら参加できると思いました。

<平野部会長>

プロジェクトの若者メンバーとして、常時参加できなくても、スポットで参加してもら

といったことでもいいと思います。

<東郷委員>

あしや部のことについて教えてください。

<橋野委員>

芦屋市在住の高校生たちの交流の場です。あしや部自らがまとめた冊子がありますので、次回お持ちします。芦屋市在住の高校生ですが、神戸などいろいろな学校に通っています。あまり芦屋のことを知らないの、知りたいという学生が集まり、いろいろな活動をしています。先日の市主催のオープンミーティングにも参加し、今回の衆議院議員選挙では、立候補者3人のところへ行くといった面白い活動をしています。

<東郷委員>

どのように集まったメンバーですか。

<橋野委員>

イベントを実施したり、声をかけると参加してくれたり、FacebookやInstagramにアップした情報を見て来ています。現在、21人が在籍しています。卒業したらぜひ参加してほしいと、芦屋市内の3中学校の3年生にあしや部のフリーペーパーを配っています。

<東郷委員>

まったく知らなかったの、説明を聞くことができ良かったです。

<平野部会長>

その方々にも協力してもらえるといいと思います。

<田中委員>

構成メンバーを10代から70代まで各年代1人ずつにすると、バラエティー豊かでいろいろなことがよく分かるのではないかと思います。同じ年代の人ばかりが集まると、どうしても偏ると思います。

<平野部会長>

若い人は資料に必須と書いてありますが、年齢の高い方も必須ということだと思います。バラエティー豊かになるように考えてください。事務局でも、頭の柔らかい若い行政職員や社会福祉協議会の職員にも参加してもらってはどうかと思います。橋野委員にもセンスを生かして参加いただければと思います。

<針山委員>

商工会に関係のある方で、若い方にお手伝いいただけるとありがたいです。

<平野部会長>

年齢は別として、活気を持ってきてもらいたいですね。いかがでしょうか。

<桑田委員>

メンバーの方が作ったものを、プロの目から見てこのデザインのレイアウトはこうしたほうが見やすい、こういう情報を載せたほうがといいといったアドバイザーのようなことであれば、商工会の部会に持ち帰り、相談することはできると思います。

<針山委員>

プロの目で見てくれるとなると、高校生にとっては動機付けになる気がします。

<平野部会長>

ぜひ、お願いしたいと思います。次回の会議はいつですか。

<事務局：山川>

次回の地域福祉部会は、1月下旬を予定しており、最後の地域福祉部会となっています。

概要版の作成について、事務局からは、地域福祉課管理系の梅木、地域福祉係の岡本、社会福祉協議会からは高木が参加させていただきます。また、地域福祉部会委員からは、針山委員と橋野委員に入ってください、チームのメンバーを決定させていただいて始動したいと思います。桑田委員には、アドバイザーということでご参加いただきたいと思います。

前回の地域福祉計画策定の際に作成した概要版は、A4カラーで8ページあります。これをベースにして、1,400部程度印刷しようと考えていますので、よろしくをお願いします。

<平野部会長>

概要を載せるだけでは意味が伝わらないこともあるので、ページ数は増やしてもいいと思います。せつかくですので、試行錯誤していただければと思います。社会福祉審議会の全体の会議はいつでしょうか。

<事務局：山川>

11月19日金曜日の14時から予定しています。19日ですと、概要版の作成については、本格的に始動できていないと思います。1月の地域福祉部会のあと、2月の上旬にもう一度、社会福祉審議会を予定しています。

<平野部会長>

1月下旬の地域福祉部会で、概要版の案を見ることを楽しみにしましょう。内容をプレゼンしてもらいたいと思います。

ウ その他

<平野部会長>

本日は、岩園小学校の避難所開設マニュアルをご用意いただいています。これまでの議論の中で、防災の話が出たという経緯もあります。また、社会福祉協議会の推進計画策定の協議で、9つの地区ごとにまちづくりの側面も含め福祉に限らない幅広い計画づくりを、今後3～4年掛けてしっかりと作っていく議論をしています。

これは、自治会活動から生まれた取組だと思えます。地域独自の取組を生かしていこうという背景もありますので、お聞きしたいと思います。

<納谷委員>

2018年に岩園小学校の教職員向けに、市の防災安全課と学校教育課が防災訓練をしました。小学校区の地域の自治会長、自主防災会の会長、民生委員・児童委員、福祉推進委員、コミュニティ・スクールがオブザーバーと呼ばれました。そこでの訓練は、既に市にある学校版の避難所開設マニュアルのひな形を教職員向けにするという内容でした。

大雨などの災害は事前に避難指示が出ますので、市が避難所を開設します。ところが、地震災害は昼夜を問わず、いつ災害が発生するか分かりません。その場合、市はすぐに避難所の開設ができません。しかも、芦屋市内在住の市職員は20%ほどしかおられませんので、とても無理だと思います。私は、教職員の訓練の場で初めて地域の人が避難所を開設するという文言を見ました。そんなことは阪神・淡路大震災以降、いろいろな防災訓練をやってきましたが、初めて聞いて驚きました。行政の文書というのは大変重たいもので、地域はそれをどう受け止めたらいいいのかという議論を活発に交わしました。

2019年3月に自主防災会連絡協議会があり、小学校区の自主防災会の会長に集まっていたいて、議論の場を設けました。その年の5月に、各地域の自治会長、自主防災会長、民生委員・児童委員の代表、福祉推進委員の代表、コミュニティ・スクールと東山町で協議会を結成しました。東山町は朝日ヶ丘小学校区ですが、坂を上って逃げるよりも岩園小学校に下りてきたほうがいいということで参加されています。

当初は、地域の人が自身の手でマニュアルを作ることが大きな目的でした。しかし、そういうわけにもいきませんので、所管である市の防災安全課以外にも地域福祉課、高齢介護課、社会福祉協議会、そして学校教育課と岩園小学校の方にも入っていただき、協議会の場を設けました。2019年5月以降マニュアルを作り始め、できあがった資料がお配りしているマニュアルです。われわれの手で作上げたということで、一つの達成感はありますが、明日協議会を開催し、最終合意をいただくという予定になっています。

絵を使って表現できないかという意見が、事前の調整会議をした時に出了ました。それは、避難所を開設する人が小学校を知らない、行ったことがない人が多いと予想され、西宮の人が逃げてくることも考えうるという理由からです。その人たちが自分たちで避難所を開設するとなると、相当簡単なものにしないと行動できないといったことが残された課題です。

後半の運営マニュアルでは、運営の項目がたくさん載っていますが、この部分は除外する

ことになると思います。昨日の調整会議で、災害が起きて1日～1日半後には教職員が学校に来ると言ってくれています。体育館は自分たちで開けられますが、学校への通路は全部シャッターが閉まっていて教室側に入れません。いろんな要素のものを作ったとしても何もできません。1日半、長くても2日間程度の期間、体育館を自分たちで凌ぐことのできる場所にすることをどのように知ってもらうかについて、マニュアルを見て、すぐに理解できるかたちに修正する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で1年間協議はストップしましたが、良い悪いは別にしてマニュアルは力仕事で作れます。しかし、それが目的ではありません。マニュアルをどう市民に啓蒙していくかが、一番の課題だと改めて気づきました。協議会の中に防災安全課が契約したコンサルティング会社も参加していましたが、自分たちの手で作り上げるというプロセスを経て、本日のマニュアルにたどり着きました。

小学校区の自治会長が集まる場、自主防災会の会長が集まる場、民生委員・児童委員、福祉推進委員が集まる場はありますが、三者それぞれがお互いに顔を合わせる機会はありません。岩園町自治会のように、自治会の役員会議に自主防災会や老人会、民生委員・児童委員の代表の方に来てもらい、情報を共有するという自治会があればいいと思います。しかし、ほとんどがそうではなく、行政との縦のつながりのみで、横の町内とのつながりがありません。今でもそういうところは多いと思います。

防災安全課から自治会長に、要配慮者名簿を渡しますと言われて、いまだに受け取っていない自治会もあります。芦屋市内に81の自治会がありますが、受け取っているのは30ぐらいです。残りの50程の自治会は受け取っておらず、受け取った自治会もその名簿をほとんど活用できていません。

名簿作りよりも大事だと思うことは、お隣さんと会話することだという意見がありました。それができていないのに、何かあった時に助けてと言われるのは疑問を感じてしまいます。助ける側の理屈からすると、それは違うのではないかと感じてしまいます。日頃からお互いの顔を知っていて、人を気に掛けるという目線があってはじめてできるのです。名簿が必要となった経緯を自治会は全く知らず、名簿は作られました。名簿の取扱についてはいまだに議論しています。

言葉で表現することは簡単ですが、これから行動を起こすにはどうしたらいいのかと迷っています。ご覧いただいた感想やご意見をいただければ、明日の会議にも生かれますし、今後に生かせると思っています。

<平野部会長>

丁寧なご説明ありがとうございます。ここまでの避難所開設運営マニュアルは、他の小学校では作っていないという理解でよろしいですか。

<納谷委員>

他では作っていません。今回の岩園小学校の避難所開設マニュアルをひな形のようにして、残りの小学校に水平展開したいと行政は考えているようです。

<平野部会長>

岩園小学校は、全体でどれぐらいの人たちが受け入れることのできるスペースになりますか。そういったシミュレーションまでされているのでしょうか。

<納谷委員>

新型コロナウイルス感染症が発生する前は、体育館の収容人数は岩園小学校の場合は320名という基準がありました。新型コロナウイルス感染症が発生して3分の1程度になっています。ソーシャルディスタンスを配慮し、120名ぐらいの収容です。一応、区割りをしましたが、通路側に近いところを要配慮者スペースにして、大まかな仕切りがあればいいと思っています。新型コロナウイルス感染症も1～2年経てば、インフルエンザ並になるのではないかという期待感があり、今は特別だと思っています。

8月初めぐらいまでは、マニュアルの始めに概要版の4ページがなく、いきなり本編に入っていましたが、概要版として全体の流れが分かるものを作りました。なので、先ほどから

出ている地域福祉計画の概要版というのは、確かに大事だと思います。

<橋野委員>

災害時対応セミナーを長年やってきましたが、防災ボックスを知らない人たちが多かったです。そこで去年、クラーク国際高等学校の防災部の学生、市の防災安全課等と一緒に動画を作りました。浜風小学校で紹介する動画を作り、昨年はその動画を元に災害ケースマネジメントという講座も行いました。動画を見ていただいて、知っていただくことから始めました。みんなで行動を起こすことが今は難しいので、できるところから始めようということをやっています。もしよかったらこの動画も見てください。

<納谷委員>

市の防災安全課は、動画を作成しているような活動の案内を、われわれの協議会の中ではなくてくれませんか。どのように啓蒙していこうかが一番大事なことで、絵に描いた餅になる可能性もあります。作った側がそう思っていますので、興味のない人にとっては、配布があったとしても紙くずです。

10月16日芦屋J C I（芦屋青年会議所）が主催して、岩園小学校で防災訓練を行いました。30分の市防災安全課の講座と防災倉庫の見学が行われたのですが、参加者は10名足らずでした。岩園町全戸にチラシをお配りしたそうですが、そのような状況でした。

また、講師が芦屋市全戸に配布している防災マップを知っている人はいますかと聞いたところ、知っている方は1～2人でした。配布物とはそういうものです。これを配ろうかという案がありますが、配布するということはほとんど無に等しいです。読んでくれませんか。概要版にしても、ページ数が多いとほとんど読みません。

以前、計画書を誰が読むのかという話がありましたが、その話題に興味を持っている人や今携わっている人ぐらいしか読まないと思います。そうすると計画書には専門用語があっても別におかしくはないように思います。全市民向けでない限り、一定程度の専門的な言葉で記載されていてもいいという気はしました。

<田中委員>

岩園小学校はとてもきれいなので、こんな立派なガイドラインができれば、ぜひ避難する時は岩園小学校へ行きたいと思います。そういう場合でも快く受け入れてもらえるのでしょうか。

<納谷委員>

大丈夫です。阪神・淡路大震災の時も実は岩園町の人よりも町外の人、苦楽園など西宮から避難してくる人のほうが多かったです。

<平野部会長>

時間の関係もありますので、これくらいにさせていただきます。

本日の地域福祉部会を終わります。ありがとうございました。

(終了)